

CGC 改訂後の「知財・無形資産」情報開示 最新状況調査（その2）

HR ガバナンス・リーダーズ フェロー 菊地 修
高野誠司特許事務所 所長 高野 誠司

プライム市場時価総額上位 950 社の知財・無形資産ガバナンス実践状況調査・分析

サステナビリティ
Sustainability

指名・報酬・人財
Nomination
Compensation/HR

戦略・リスク
Strategy/Risk

コーポレートガバナンス
Corporate Governance

サマリー

- コーポレートガバナンス・コード（以下「CGC」）が 2021 年 6 月に改訂され、補充原則 3-1 ③に「知財投資に関する情報開示」が、4-2②に「取締役会での知財投資の監督」が追記された。これを受け、内閣府・経済産業省は「知財投資・活用戦略の有効な開示及びガバナンスに関する検討会」（以下「知財投資検討会」）を発足し、「知財・無形資産ガバナンスガイドライン（Ver1.0）」（以下「ガイドライン」）を 2022 年 1 月に公表した。さらに、2023 年 3 月にはガイドライン Ver2.0 を公表し、企業の情報開示と投資家との対話を促している。
- これにより上場企業には、CGC やガイドラインに則して、知財・無形資産投資・活用戦略を実行し、その内容を具体的に情報開示すること（以下「知財・無形資産ガバナンス」）が求められた。そこで、当社が、幹事として 2021 年 4 月に発足した「知財ガバナンス研究会」では、2022 年 4 月に「JPX 日経インデックス 400 の構成銘柄企業」を対象に、そのコーポレートガバナンス報告書（以下「CG 報告書」）の記載等に基づき、知財・無形資産ガバナンスの実践状況を調査し分析を行った（以下この調査分析を「JPX400 分析」という）。
- この分析によれば、補充原則 3-1③にコンプライしている会社は、多数（87%）を占めていたが、知財・無形資産投資・活用戦略等の知的活動について具体的に情報開示を行っていた企業は 56% に留まっていた。コンプライをしながら、情報開示が不十分又は具体的な活動が開示されていない企業が 44% も存在し、更に 31% の企業にあっては記載すらなされていなかった。
- 2022 年 6 月 27 日に、この内容を知財投資検討会にて報告したところ、企業の取り組み状況を具体的に示す結果で大いに参考になると評価を頂くと共に、プライム市場へと調査対象を拡大することの期待が寄せられた。そこで知財ガバナンス研究会では、プライム市場上場企業の時価総額上位 950 社に 対象を広げ、2023 年 1 月時点における実践状況について調査し分析を行い（以下この調査分析を「プライム分析」という）、その結果を本書にまとめ、知財投資検討会にあらためて報告した。
- 本稿は、このプライム分析をまとめたもので、CG 報告書に加え、統合報告書、知財報告書などの公開情報を調査対象として拡大すると共に、調査項目として投資家視点等 6 項目を追加した。さらに、時価総額、業種、営業利益率、ROE、R&D 比率に加え、投資家が重視している PBR も分析視点に追加した。この分析を考察し、知財・無形資産ガバナンスの課題を浮き彫りにして、今後の活動や情報開示の在り方を提言している。

1. 我々の問題認識と調査目的

知財・無形資産ガバナンスへの取り組み・開示状況分析の重要性

CGCは、上場企業が「稼ぐ力の強化」と「持続的な成長」を実現するために、2021年6月に改訂され、人的資本と知財・無形資産に関する投資・活用戦略を実施することを期待し、補充原則4-2②に「取締役会が人財や知財への投資を監督すること」を規定すると共に、それら「人財や知財への投資に関する情報を開示すること」を補充原則3-1③で求めている。上場企業は、これらの補充原則に対して、コンプライするか、エクスプレインするかを判断し、CG報告書等でその内容や理由等を開示することが求められている。

知財ガバナンス研究会では、2022年4月に、JPX400企業を対象に、上記補充原則の知財投資に関して如何なる取り組みや開示を行っているかを分析した。その結果、「コンプライしているにもかかわらず、具体的な取り組みを開示していない会社が少なからずある」ことを確認することができ、知財投資検討会に報告したところ、今後プライム市場への上場企業に対して引き続き調査し分析を行うことが要請された。

そこで、このJPX400分析から9か月が経ち、またCGC改訂から1年半が経過した2023年1月時点において、プライム市場の時価総額上位950社に対象を広げ調査分析を行った。このプライム分析では、調査対象情報を統合報告書などの公開情報に広げ、調査項目も投資家視点からの関心事項を追加すると共に、分析視点も、時価総額、業種、営業利益率、ROE、R&D比率にPBRも加え、知財投資や情報開示との関連性を分析した。

この分析では、各企業の取り組み状況を精緻に調査・分析した結果を集計したものであり、その全体的な傾向をグラフで可視化している。各企業は、このグラフと照らし合わせ、自社の取り組み状況を評価することで、その位置付けを把握できるものと考える。

また、このプライム分析の内容を参考にして、より高い水準での知財・無形資産ガバナンスを継続的に実践することにより、自社の競争力強化と持続的成長をもたらし、その内容を積極的に開示することで企業価値を高めていくことが期待される。

2. 調査対象

東証プライム市場上場の時価総額上位950社を調査対象

調査対象企業：東証プライム市場上場企業の時価総額上位950社（過半数をカバー）

調査対象範囲：CG報告書（1次リンク先含む）、統合報告書、知財報告書等の公開情報

調査対象項目：1. CG報告書に記載された最終更新日、設置会社区分、補充原則3-1③及び4-2②の実施状況（comply or explain）、各補充原則の記載内容

2. 統合報告書及び知財報告書の有無、統合報告書等の公開情報の記載内容、統合報告書等の公開情報における所定の投資家視点等の記載状況

評価方法：各項目について所定の判定基準に則り評価、総合評価

分析観点：時価総額、業種、PBR、営業利益率、ROE、R&D比率（各々原則として2022年10月1日抽出データに基づく）

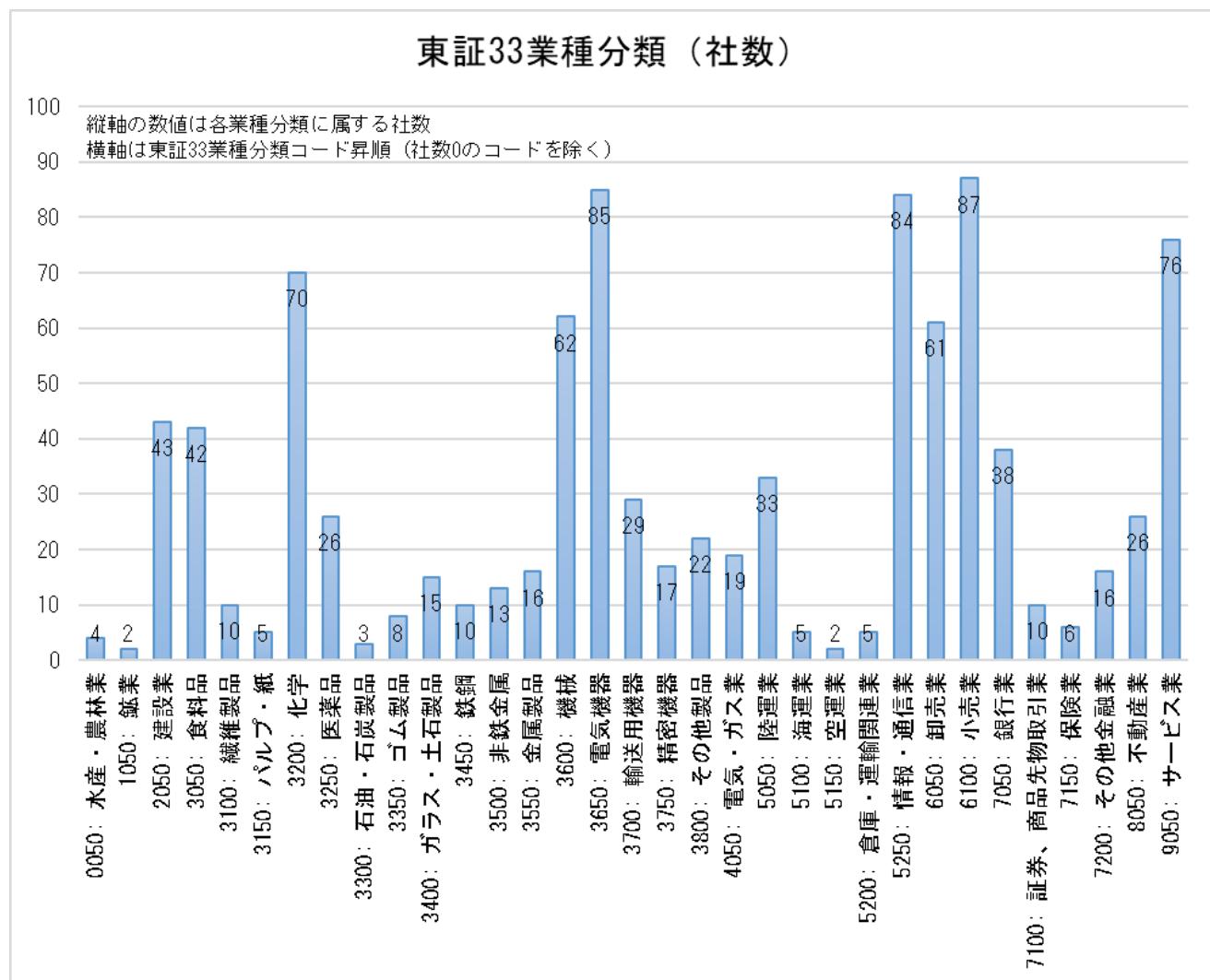
調査期間：2022年11月から2023年1月（原則として調査期間に掲載されている各種報告書（最新版）が調査対象）

3. 調査結果

(1) 調査対象企業の業種と監査役等設置会社の区分

本調査対象企業は、東証33業種分類のうち、化学、機械、電気機器、情報・通信業、卸売業、小売業、サービス業で50社を超える会社が属している（図表1参照）。

図表1：東証33業種分類



出所：知財ガバナンス研究会 知財コンサル等分科会

この様に、知財活動に積極的に取り組んでいる化学、機械、電気機器等の製造業、そして情報・通信業やこれまで知財活動にあまり取り組んできていない卸売業、小売業、サービス業等の非製造業の企業も調査対象に多数含まれており、幅広い業種において、知財・無形資産ガバナンスへの取り組み状況を分析することができる。

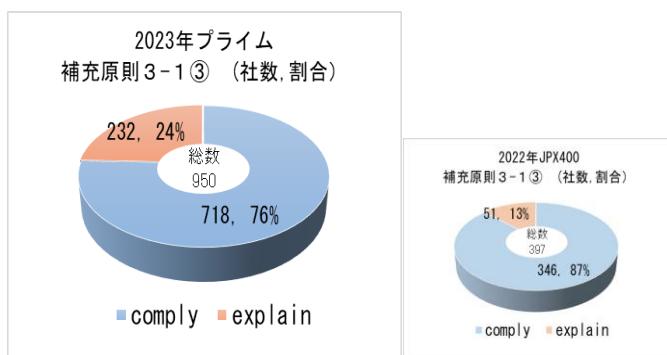
なお、調査対象企業の内訳は、監査役設置会社が60%（569社）、監査等委員会設置会社が34%（322社）、指名委員会等設置会社が6%（59社）である。

(2) 補充原則 3-1③、4-2②のコンプライ、エクスプレインの単純集計結果

この調査対象企業では、補充原則 3-1③を 76%が、補充原則 4-2②を 93%がコンプライしている。前回実施した JPX400 分析の結果では、補充原則 3-1③は 87%、補充原則 4-2②は 94%であった（図表 2、図表 3 参照）。

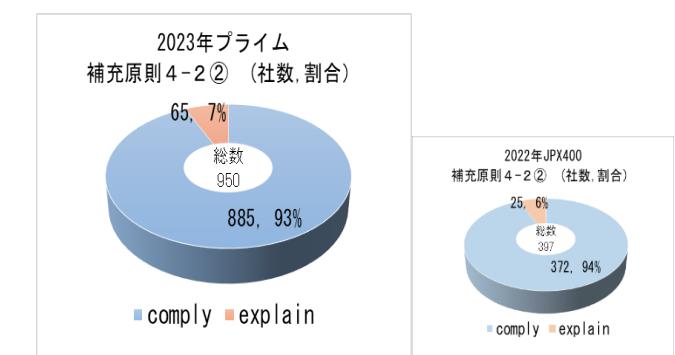
調査時期や対象企業が異なるため、単純には比較できないが、これら補充原則を実施しない理由を記載するエクスプレインの割合が、今回調査のプライム市場上位 950 社の方が JPX400 分析の 397 社よりも高いことがわかる（図中に会社数とその割合%を併記）。

図表 2：補充原則 3-1③の判定結果



出所：知財ガバナンス研究会 知財コンサル等分科会

図表 3：補充原則 4-2②の判定結果



出所：知財ガバナンス研究会 知財コンサル等分科会

(3) 知財・無形資産ガバナンスに関する開示内容の調査分析基準

このプライム分析で、各調査対象企業が開示した情報に基づき、補充原則 3-1③、4-2②の実践状況等を調査する際に使用した分析基準は、以下の通りである。

補充原則 3-1③：

- ：知財・無形資産の投資・活用戦略等に対する実体的な取り組みが具体的に記載されている。（経営戦略や経営課題との整合性を踏まえ、知財・無形資産の投資・活用戦略の執行や監督を的確に行い、その具体的な内容を情報開示している会社。特に、自社の事業の中で自分たちの強みは何か、これから必要なコア価値は何だ、自分たちのビジョン、マテリアリティを解決するためにどう役立つか？、経営効率の向上や業績拡大のために貢献しているか？を開示している会社）。
- ：知財・無形資産の知財活動（特許出願等の権利化やリスク管理など）が具体的に記載されている。
- △：知財・無形資産に関する記載はあるが、具体的な取り組み内容に関する記載がない。（今後の活動表明等に留まっている場合を含む。）
- ×：知財・無形資産に関する記載がない。（単に、知財・無形資産等の言葉をタイトル等で使用している場合を含む。）

補充原則 4-2②：

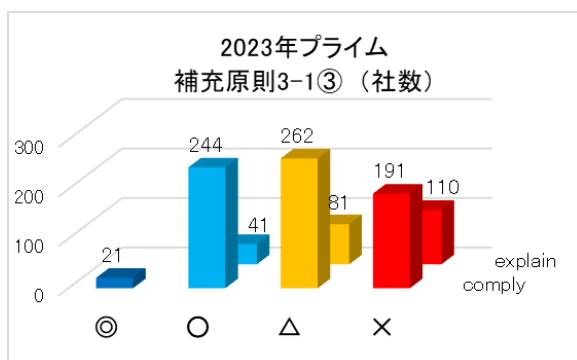
- ：取締役会で、知財・無形資産の投資等に関して監督していることの記載がある。
- △：取締役会ではなくても、執行部門において、知財戦略会議の設置等、知財活動に関する推進体制の記載がある。
- ×：知財・無形資産に関する活動体制等の記載がない。

なお、CG 報告書にリンク先が明示されている統合報告書等があれば、1 次リンク先までの内容を確認して分析している。上記基準はコンプライを想定したものであるが、エクスプレインの場合もこれに準じ分析をしている（ただし、最上位評価は○）。同一企業の分析結果が複数の調査会社で異なる場合は、上位評価を採用している。上記○△×の判定基準は、JPX400 分析と同一基準であるが、最上位の○の判定基準は、今回新たに設定したものである。JPX400 分析では○は○に含まれていた。

(4) 補充原則 3-1③ クロス分析

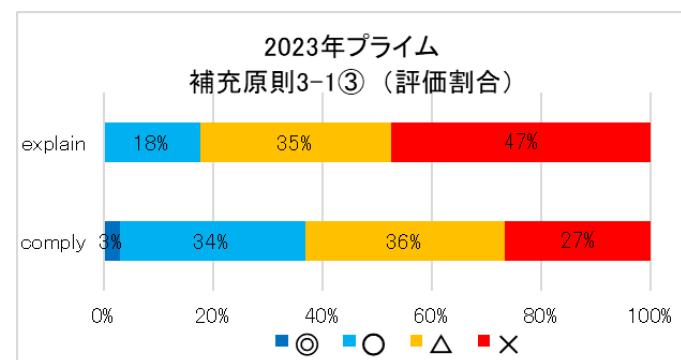
補充原則 3-1③ をコンプライした会社は、950 社中 718 社 (76%) で（図表 2 参照）、この内、知財・無形資産投資活用戦略やその知財活動等（以下、「知財・無形資産投資等」）に関して具体的な情報開示があった会社「○と△」の割合は、37% (265 社) にとどまり、27%の会社（191 社）は、知財・無形資産投資等に関する記載はなされていなかった（図表 4、図表 5 参照）。

図表 4：補充原則 3-1③（社数）



出所：知財ガバナンス研究会 知財コンサル等分科会

図表 5：補充原則 3-1③（割合）



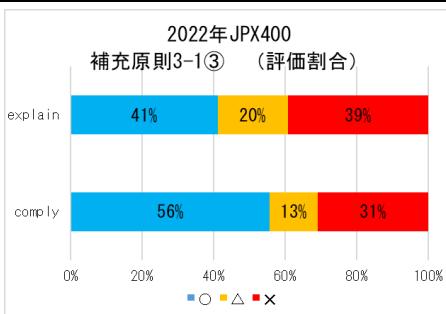
出所：知財ガバナンス研究会 知財コンサル等分科会

このプライム分析結果を、JPX400 分析結果と比較すると、コンプライしている会社の中で、知財・無形資産投資等が開示されている「○と△」の割合が低くなっている（図表 5 で 37% < 図表 6 で 56%）、十分な開示がされていない「×」の割合が高くなっていることがわかる（図表 5 で 36% > 図表 6 で 13%）。

このプライム分析で「△」の割合が高い原因としては、時価総額が比較的低い企業（1千億円未満が全体の 30% を占める）がコンプライしているにもかかわらず、十分な活動や開示を行っていないことが影響していると考えられる（図表 7 参照）。

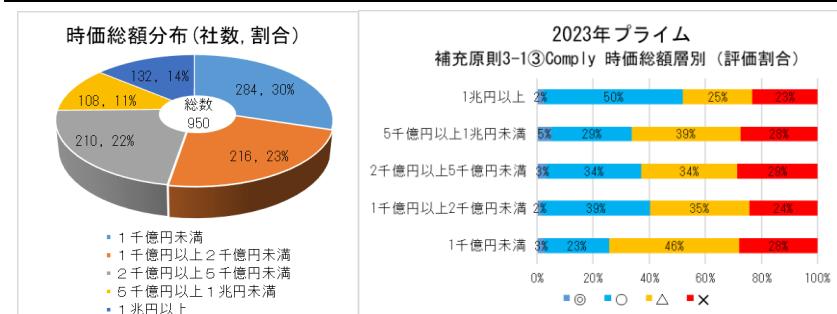
補充原則 3-1③ にエクスプレインした会社であっても、知財・無形資産投資等に関して具体的な記載を行っている会社「○」が 41 社存在しているが（図表 4 参照）、その割合は、JPX400 分析結果よりも低くなっている（図表 5 で 18% < 図表 6 で 41%）。

図表 6：JPX400 分析結果



出所：知財ガバナンス研究会 知財コンサル等分科会

図表 7：プライム分析 時価総額分布・層別分析結果



出所：知財ガバナンス研究会 知財コンサル等分科会

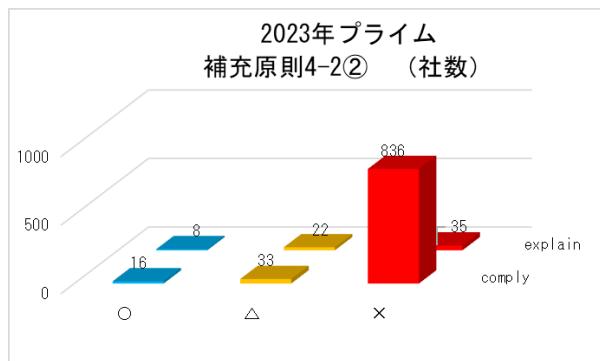
なお、エクスプレインにもかかわらず、「○」になっている例としては、CG 報告書の【コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しない理由】において、知財活動の要点が記載され、詳細が記載されている統合報告書へ誘導する URL が明記されているケースなどがある。

(5) 補充原則 4-2② クロス分析

補充原則 4-2②をコンプライした会社は、950 社中、885 社 (93%) で（図表 3 参照）、この内、取締役会での知財投資の監督に関して記載していた会社「○」は、2% (16 社) にとどまっており、94%の会社 (836 社) は、取締役会での監督に関する記載がなかった（図表 8、図表 9 参照）。

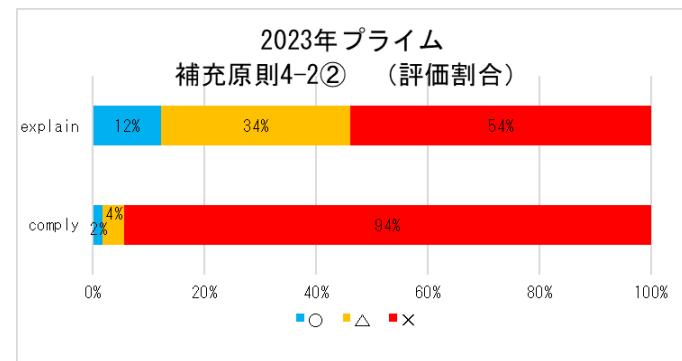
このプライム分析結果を、JPX400 分析結果と比較すると、補充原則 3-1③と同様、「△」割合が高くなっているが（図表 9 で 4% > 図表 10 で 1%）、コンプライしているにもかかわらず、情報開示が十分になされていない傾向に変わりはない。

図表 8：補充原則 4-2②（社数）



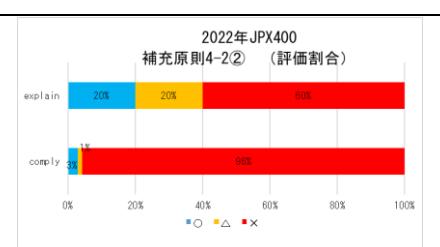
出所：知財ガバナンス研究会 知財コンサル等分科会

図表 9：補充原則 4-2②（割合）



出所：知財ガバナンス研究会 知財コンサル等分科会

図表 10：JPX400 分析結果



出所：知財ガバナンス研究会 知財コンサル等分科会

ただし、補充原則 3-1③とは異なり、コンプライした会社よりも、エクスプレインをした会社の方が、情報開示がなされている割合が高い（図表 9 参照）。

これは補充原則を実施しない理由として、現在体制を構築中との記載をしている会社等があるからで、この傾向は、JPX400 分析結果とも合致している（図表 10 参照）。

なお、補充原則 4-2②の対応として、知財投資に対する取締役会での監督等について CG 報告書に記載していない会社が多数の現状ではあるが、知財投資等をその経営戦略の一環として取締役会が監督することは、企業の持続成長や価値創造の面で大変重要な取り組みである。その体制を整備し活動内容を的確に CG 報告書等で投資家等に開示すべきと考える。

(6) 時価総額とCG報告書/統合報告書等の開示状況分布

図表11及び図表12は、CG報告書と統合報告書等における情報開示状況について、時価総額との関係を散布図で表したものである。

このグラフの横軸は、時価総額の順位を50社単位で集合した企業群として表示している。また、縦軸は、50社単位の企業群の知財・無形資産投資等に関する情報開示の評価点を示している。この評価点は、(3)で示した「○○△×」の調査分析基準に対して、所定の配点(○4.5点、○3点、△1点、×0点)を行い、50社の評価結果の平均値を採用している。

たとえば、横軸100の垂線上点は、時価総額51位～100位の会社を集合した企業群の評価結果の平均値を表している。この垂線上に点が2つ表示されているのは、50社単位での企業群に対して、2社の調査会社が担当して分析を行った結果をそれぞれ表示したものである。

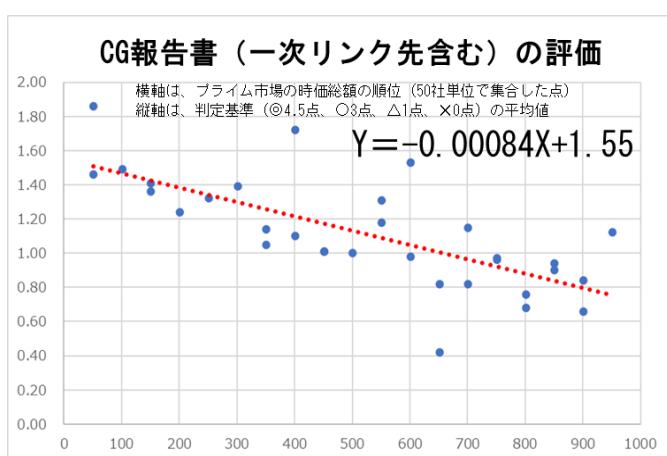
この統合報告書等の分析では、(12)で説明する「投資家視点等（中長期ビジョン実現に向けた知財・無形資産戦略など6項目）」を踏まえて開示内容を分析したため、(4)(5)で説明したCG報告書に基づく分析結果よりも、厳格な評価となっている（次頁以降同様）。

この結果、時価総額が上位の企業の方が、CG報告書でも、統合報告書等でも、知財・無形資産投資等に関する開示内容が適切になされている傾向が分かる（図表11及び図表12の回帰直線の傾きが負）。

この時価総額上位企業優位の傾向は、図表12の方が図表11よりも回帰直線の傾きが大きいことから、統合報告書等の方が、CG報告書に比べ、顕著に表れている。

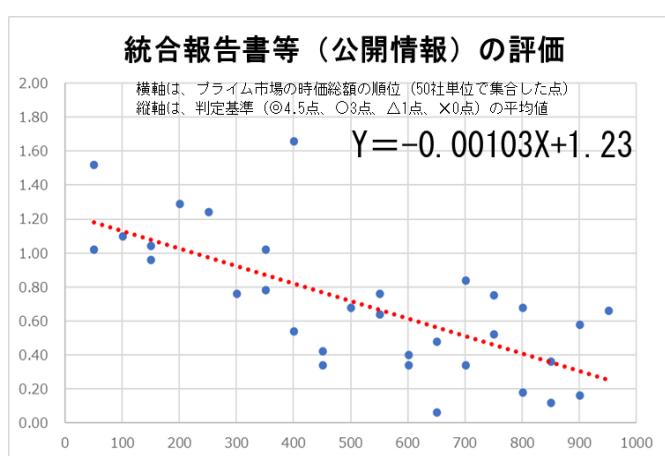
この様に、時価総額が高い企業は、CG報告書でCGCを遵守し概要を示しつつ、統合報告書等で、知財・無形資産投資等を的確に情報開示していることが読み取れる。

図表11: CG報告書の評価と時価総額の関係



出所：知財ガバナンス研究会 知財コンサル等分科会

図表12: 統合報告書等の評価と時価総額の関係



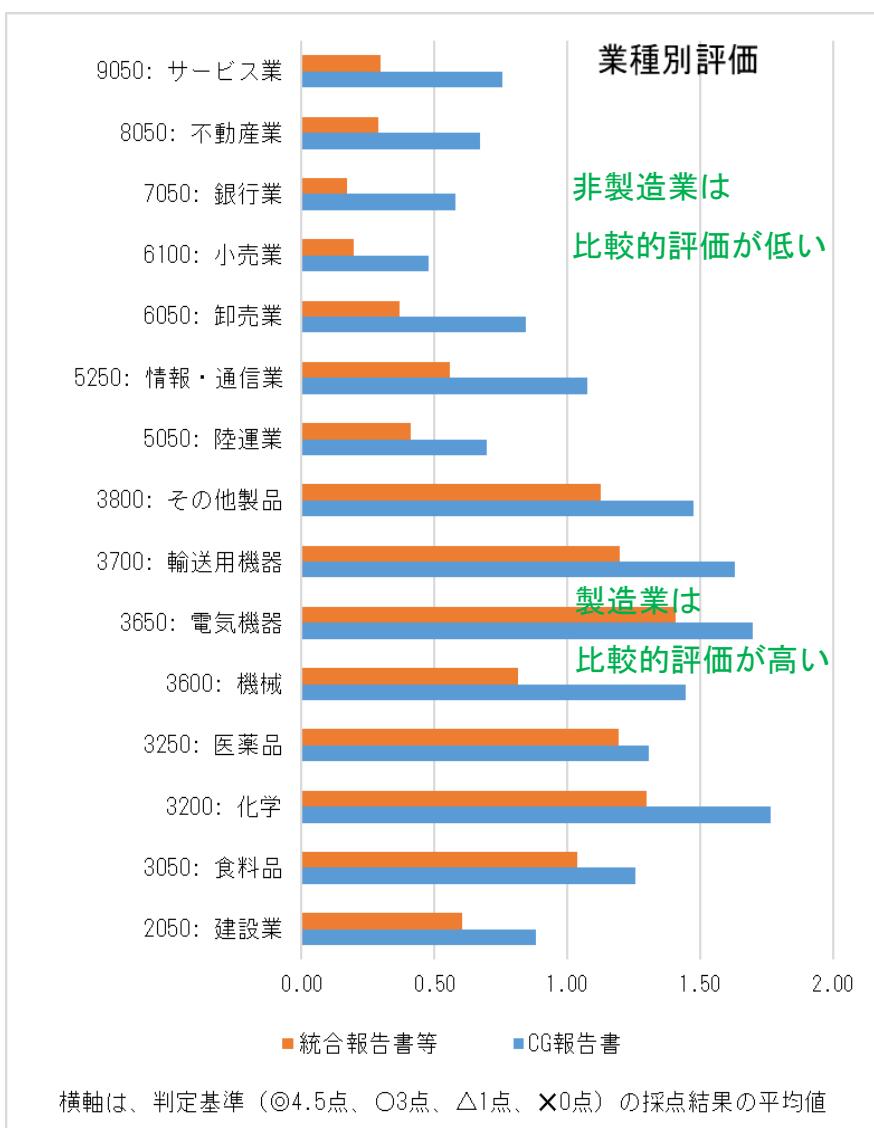
出所：知財ガバナンス研究会 知財コンサル等分科会

(7) 業種別分析 (CG 報告書/統合報告書等別)

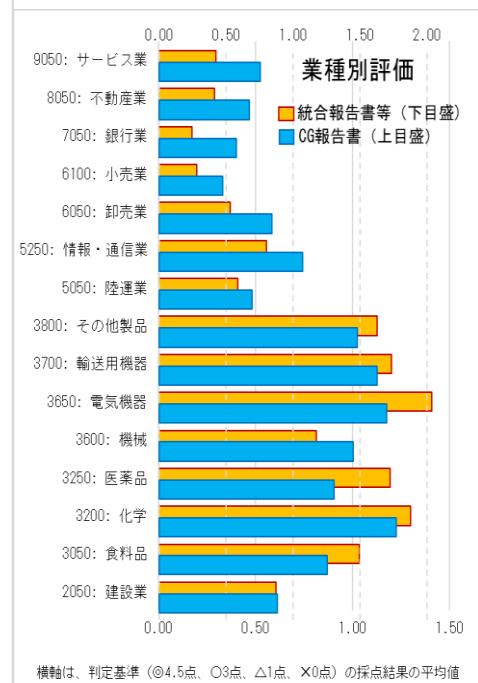
CG 報告書・統合報告書とともに、電気機器、化学、輸送用機器など製造業が、比較的に評価点が高く、サービス業、不動産業、銀行業、小売業など非製造業は、評価点が低い傾向にある（図表 13 参照）。¹

この分析結果は、JPX400 分析結果と同じ傾向であり、特許等の知財権取得に向けた知財活動に積極的な業種の評価が高いことから、知財権保有件数等の知財活動データと、知財・無形資産投資等の評価点の間には、正の相関関係があるように想定できる。

図表 13: 東証 33 業種別分析（社数）



統合報告書等の方が CG 報告書よりも平均点が低いことから、尺度を調整して比較すると、統合報告書等の方が製造業/非製造業の評価差が顕著である（右下グラフにて統合報告書等の方が高低差比率大）



出所：知財ガバナンス研究会 知財コンサル等分科会

¹ 20 社に満たない業種は、有効な分析結果を得られない可能性があり、また会社の特定につながりかねないため分析対象外とした。

JPX400 調査では、CG 報告書にて Comply の会社に限定して分析したが、今回の調査では、統合報告書等の比較分析のため、CG 報告書にて Explain の会社も含めて分析している。

横軸は、判定基準（◎4.5 点、○3 点、△1 点、×0 点）の採点結果の平均値である。統合報告書等の評価は CG 報告書補充原則 3-1③の判定基準に準じているが、ビジョン実現に必要な説明状況など 6 項目の形式面を加味しているため、やや辛めの点となっている。

(8) PBR 別分析（統合報告書等）

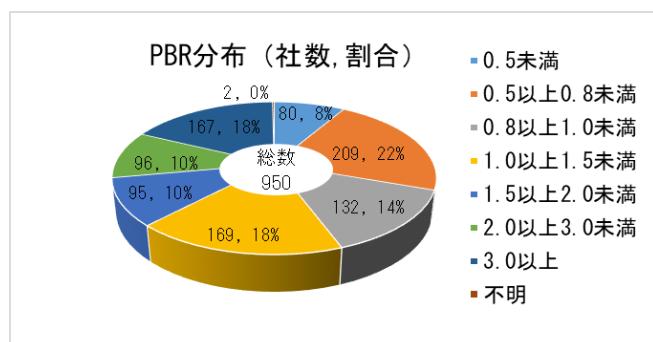
調査対象企業のうちで、PBR が 1.0 以上の会社は、527 社 (55%) で、1.0 未満の会社は 421 社 (44%) である（図表 14 参照）。

PBR 別の評価点の分布は、0.8 以上 1.0 未満の層をピークとする山なりの曲線となっている（図表 15 参照、縦軸は判定基準（◎4.5 点,○3 点,△1 点,X0 点）平均値、以降同様）。

PBR が 0.5 以上 1.0 未満の層が、統合報告書等の評価点が高く、情報開示が適切に行われている傾向が伺える。ただ、PBR が 0.5 未満の企業では、情報開示が十分でなくなることが読み取れる。

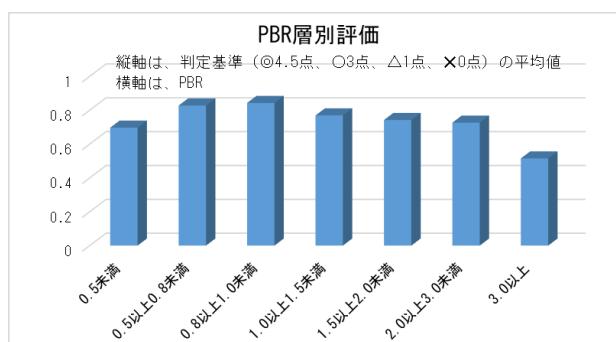
一方、1.0 を超える会社では、情報開示に対する評価点は徐々に下がっており、特に 3.0 以上の層では、統合報告書等での知財・無形資産投資等に対する情報開示に消極的であることがわかる。

図表 14: PBR 分布（社数、割合）



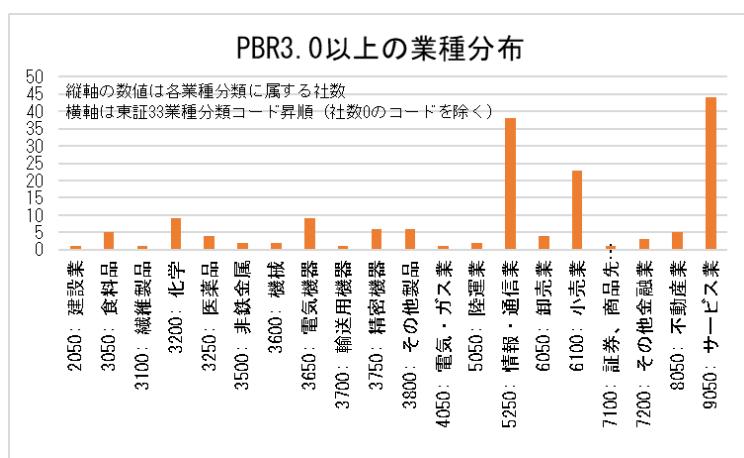
出所：知財ガバナンス研究会 知財コンサル等分科会

図表 15: PBR 層別評価



出所：知財ガバナンス研究会 知財コンサル等分科会

図表 16: PBR3.0 以上の業種分布（社数）



出所：知財ガバナンス研究会 知財コンサル等分科会

この PBR3.0 以上の層には、どの様な業種が分布しているか確認したところ、図表 16 の様な状況であった。

比較的多く含まれている業種は、情報・通信業が 38 社、小売業が 23 社、サービス業が 44 社である。これらの業種の評価点が低いため（図表 13 参照）、PBR3.0 以上の層の評価を下げている。

本来、PBR が高い企業は、簿価に表れないブランドやノウハウなどの無形資産を多数保有しているため、積極的にその情報を開示し、PBR が低い業種や企業に対するロールモデルとなってほしいと考える。

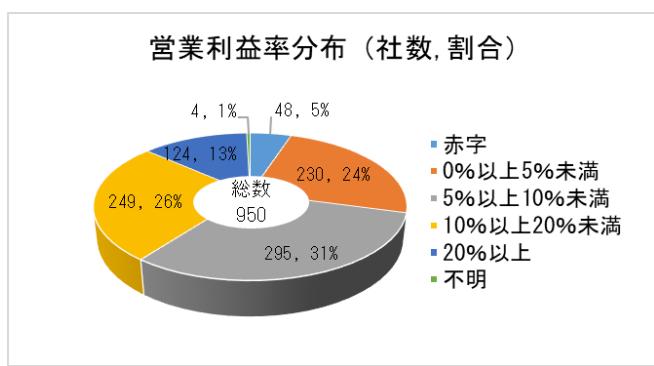
(9) 営業利益率別分析（統合報告書等）

調査対象企業のうち営業利益率が10%以上の会社は、373社（39%）で、赤字の会社は48社（5%）である（図表17参照）。

営業利益率層別の評価は、5%以上10%未満の層をピークとする山型となる（図表18参照）。この結果では、営業利益率が高い層の評価点が低いが、その傾向は（8）PBR別分析で説明した理由とほぼ同様（営業利益率の高い層に多く含まれる情報・通信業、銀行業、サービス業の評価点が低い）であり、JPX400分析でも同様の傾向が示されている。

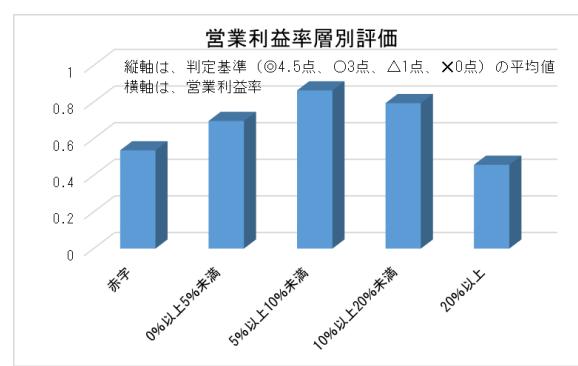
業種全体で観ると営業利益率が高い層で知財・無形資産投資等に対する情報開示が十分になされていないのが現状である。

図表17：営業利益率分布（社数、割合）



出所：知財ガバナンス研究会 知財コンサル等分科会

図表18 営業利益率層別評価



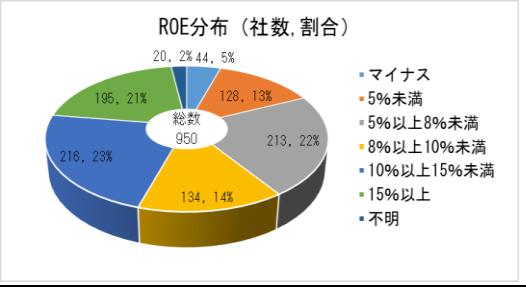
出所：知財ガバナンス研究会 知財コンサル等分科会

(10) ROE別分析（統合報告書等）

調査対象企業のうちROEが10%以上の会社は、411社（43%）で、マイナスの会社は44社（5%）である（図表19参照）。

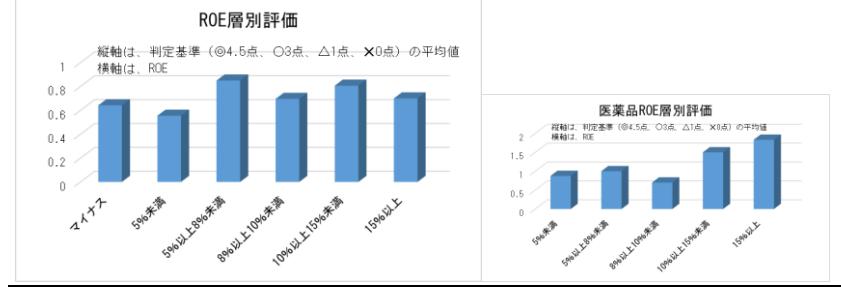
ROE層別評価では、全業種で観ると特徴が出ないが（図表20左参照）、たとえば業種を医薬品に絞るとROEが高い層が、知財・無形資産投資等に関する情報開示が的確になされていることがわかる（図表20右参照）。典型例として医薬品を挙げたが、知財・無形資産投資等を的確に行い、競争力のある事業を展開すると共にその情報を開示することにより、ROEを高めることにつながる可能性は高いものと推察される。

図表19：ROE分布（社数、割合）



出所：知財ガバナンス研究会 知財コンサル等分科会

図表20：ROE層別評価（右は医薬品の層別評価）



出所：知財ガバナンス研究会 知財コンサル等分科会

(11) R&D 比率別分析（統合報告書等）

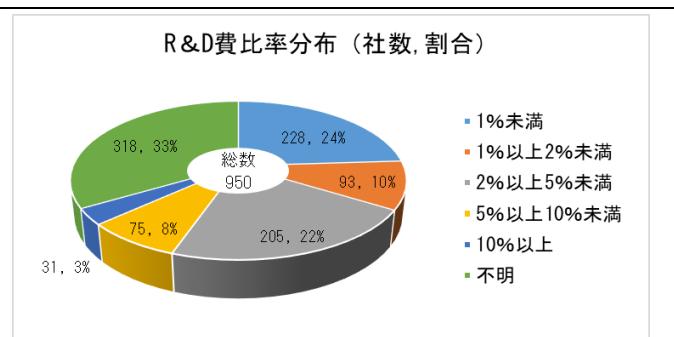
調査対象企業のうち R&D 比率が 5%以上の会社は、106 社（11%）で、不明の会社は 318 社（33%）である（図表 21 参照）。

R&D 比率層別評価では、2%以上 5%未満の層をピークに山型となっており、R&D 比率が 2%以上の企業は、評価点が高く維持されている（図表 22 参照）。

JPX400 分析では R&D 比率が高いほど評価点が高い傾向にあったが、今回のプライム分析では、5%を超えるとやや評価が下がる傾向にある。これは、今回のプライム分析で評価が高かった業種が、R&D 比率 2%以上 5%未満の層に集中（化学 70 社中 45 社、電気機器 85 社中 44 社）しているためと考えられる。

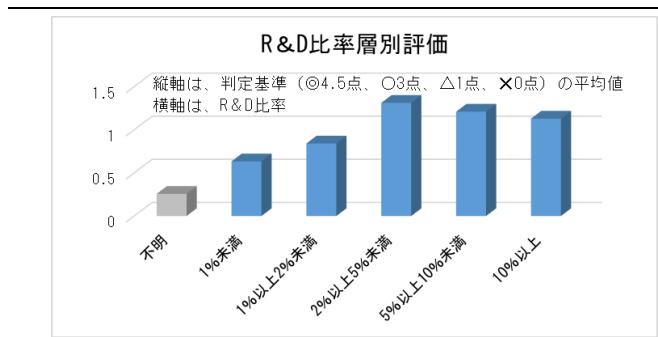
R&D 費が不明な会社が全体の 3分の 1 を占めていることは JPX400 分析と同様であり、R&D 費が不明な企業の評価点は極めて低い点でも同様である。すなわち、R&D 費を開示していない会社は、知財・無形資産投資等についても、情報開示をしていない傾向にある。

図表 21: R&D 比率分布（社数、割合）



出所：知財ガバナンス研究会 知財コンサル等分科会

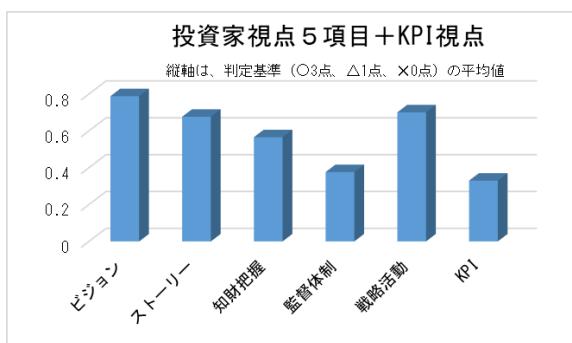
図表 22: R&D 比率層別評価



出所：知財ガバナンス研究会 知財コンサル等分科会

(12) 投資家視点等（6項目）の状況

図表 23: 各種視点の評価



出所：知財ガバナンス研究会 知財コンサル等分科会

上場企業では、統合報告書等において、中長期ビジョンやその価値創造ストーリー、その実現に向けた知財戦略活動を、開示している企業が比較的多いことがわかる（図表 23 参照）。

ただ、知財・無形資産投資等に対する監督体制について、開示している会社は少ない。この点は、補充原則 4-2②（取締役の監督）についてコンプライしているにもかかわらず、情報開示がなされていない結果とも一致する。

また、知財・無形資産投資等を評価するための KPI についても具体的に記載している会社は少なかった。これは、価値創造ストーリーにおいて、知財・無形資産投資等がどのように貢献しているかを把握するための指標（データ）を現状では十分把握できていないためと考える。

【投資家視点等（6項目）】

1. ビジョン：中長期ビジョン実現に必要な知財・無形資産の説明について、○：知財等の具体的な記載がある。△：知財等の記載はあるが不十分。×：知財等の説明がない。
2. ストーリー：成長ストーリー（価値創造プロセス）を伴う知財・無形資産投資活用戦略の説明について、○：知財等の具体的な記載がある。△：知財等の記載はあるが不十分。×：知財等の説明がない。
3. 知財把握：ビジョン実現に必要な知財・無形資産の把握（成長の源泉となる AsIs と ToBe の考察）について、○：知財等の具体的な記載がある。△：知財等の記載はあるが不十分。×：知財等の説明がない。
4. 監督体制：知財・無形資産投資等のガバナンス体制の説明について、○：知財等の具体的な記載がある。△：知財等の記載はあるが不十分。×：知財等の説明がない。（具体的な基準は補充原則 4-2 ②の説明を参照）
5. 戰略活動：知財・無形資産戦略の活動内容（知財・無形資産の創造・保護・活用、リスク管理他）について、○：知財等の具体的な記載がある。△：知財等の記載はあるが不十分。×：知財等の説明がない。
6. KPI：○：知財・無形資産投資等に関する KPI または目標として明示されている指標がある。△：知財等に関する KPI の記載はないが、定量的エビデンスの類の記載がある。×：知財等に関する KPI や指標の記載がない。

なお、各項目とも、原則として調査会社 2 社の平均点（○3 点、△1 点、×0 点）を採用している。○（4.5 点）の判定はないため、統合報告書等に基づく総合評価より点数は低めになっている。

（13）統合報告書/知財報告書の発行状況

統合報告書に関する考察：

今回の調査で、統合報告書が確認できた企業は 672 社（71%）である（図表 24 参照）。時価総額が高い企業の方が、その発行率は高い傾向にある（1 位から 50 位で 96% が発行、900 位から 950 位で 38% が発行）。

なお、この調査では、名称が必ずしも「統合報告書」ではなく「アニュアルレポート」などであっても、統合報告書に相当するものであれば「有」として集計している。

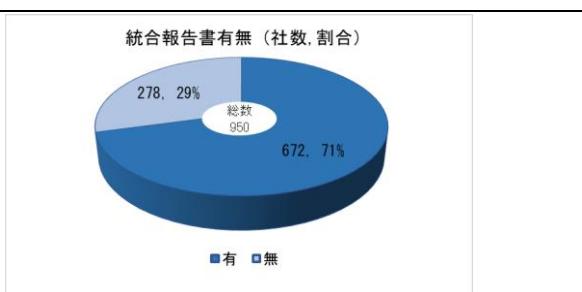
知財報告書に関する考察：

今回の調査で、知財報告書が確認できた企業は僅か 16 社（2%）である（図表 25 参照）。この知財報告書を発行している会社は、全て統合報告書も発行しており、CG 報告書・統合報告書いずれにおいても情報開示の評価が高い傾向にある。

なお、この調査では、名称は必ずしも「知財報告書」でなくとも、知的財産に特化した報告書が発行されていれば「有」として集計している。

注：各報告書有無の集計についてはいずれも網羅性を保証するものではない。

図表 24：統合報告書の有無（社数、割合）



出所：知財ガバナンス研究会 知財コンサル等分科会

図表 25：知財報告書の有無（社数、割合）



出所：知財ガバナンス研究会 知財コンサル等分科会

4. 本調査の総括

(1) コンプライ/エクスプレイの状況について

今回のプライム分析で、CGC 改訂から 1 年半が経過し、前回の JPX400 分析からも 9 か月が経っているため、知財・無形資産投資等への取り組みや情報開示が進んでいることが期待されたが、分析結果を見る限りでは、状況はあまり変わっておらず、コンプライしながらその情報開示が不十分な企業が多いことがわかった。

ただ、エクスプレインをする会社の割合が増加しており、その理由の説明において、コンプライした会社よりむしろ丁寧に情報開示がなされているケースが増えてきたことは、ガイドラインの主旨に沿ったものと考えられる。

(2) CG 報告書と統合報告書の対応の違いについて

今回のプライム分析では、統合報告書等の公開情報を調査対象に加えたため、提出義務のある CG 報告書よりも任意に開示される統合報告書の方が、企業における知財・無形資産投資等や情報開示内容の違いが明確に示されることがわかった。

また、統合報告書の方が、業種による対応の差が顕著に表れ、製造業の方が非製造業よりも情報開示に積極的であることが示された。

(3) PBR を切り口とした分析結果について

今回のプライム分析では、新しい分析指標として PBR を追加し、PBR が 0.5 から 1.0 の企業が知財・無形資産投資等に対する情報開示に積極的であることが確認できた。これは、PBR がこの範囲には製造業の企業が多く分布しており、これら企業は知財・無形資産投資等に積極的に取り組んでいるが、これまでその情報があまり開示されていなかったため、現状ではその潜在的な力が企業価値に反映されていないものと考える。このため、今後これらの力を顕在化し、積極的に活用や開示をすることで企業価値の向上につなげるべきと考える。

逆に、PBR が高い企業であるサービス業や情報・通信業などでは、知財・無形資産投資等に対する意識の浸透が十分になされておらず、情報開示も積極的ではない傾向にある。

(4) 他の指標を切り口とした分析結果について

R&D 比率は、情報開示の評価点との間に、正の相関関係があることは確認できたが、営業利益率と ROE の視点では、明確な相関関係は確認できなかった。これらの指標は、業種によって偏りのあるため（例えば、プライム市場のサービス業は営業利益率が高い）、評価点が高い業務が多く含まれる層の評価が高くなり、評価点が低い業種が多く含まれる層の評価が低くなりがちである。

一方、時価総額のような業種によるばらつきが少ない指標では、知財・無形資産投資等に関する情報開示の評価点との間で、明確な相関関係があることが確認できた。

なお、各指標における業種による偏りについては、業種毎に分析する必要があるが、紙面の都合上、本稿では説明を省略させていただく。

5. おわりに（提言）

この9か月で情報開示に積極的な企業が増えているとは言い難い。

前回のJPX400分析と今回のプライム分析の調査対象会社は一致していないが、全体的な傾向からすると、この9か月で情報開示に積極的な会社が大幅に増加したとは言い難い。このため、知財・無形資産投資等の取り組みや情報開示を促すには、情報開示の効果として企業価値が向上する、すなわち時価総額が上がることとの関連性を示す必要がある。

ただ、エクスプレインの割合が増えていることから、ガイドラインの主旨に沿って、今後の成長に向けて知財・無形資産投資等に取り組み始めた会社も現れていることが示唆される。

今後、情報開示に踏み切った企業の指標推移を確認することが重要になる。

今回の調査分析は、一時点の評価（スナップショット）に過ぎない。時価総額やPBRに投資家の知財・無形資産の評価が反映されると考えると、知財・無形資産投資等に積極的に取り組み情報開示を積極的に行った会社の時価総額やROE、PBR等の指標が、その後どのように変化していくかを確認するのが重要になると考える。

今後、上場企業の「知財・無形資産ガバナンスへの取り組み状況」について、継続的に調査分析を行い、経年での変化や業種毎の変容等を観ていきたい。

情報開示に積極的な時価総額の高い企業に倣うことが企業価値向上の近道である。

ただし、時価総額が高い企業が情報開示、特に統合報告書による情報開示に積極的であることは、客観的なデータ結果から明らかである。時価総額を上げるためにには、時価総額の高い企業に倣うことが近道であると考えると、知財・無形資産投資等に積極的に取り組み情報開示をしっかりと行うのがよい、と言えよう。

非製造業には「伸びしろ」がある。

無形資産は非製造業でも重要であるにもかかわらず、非製造業の評価点は低い。時価総額が高い会社の方が評価点も高い傾向にあることは、多くの業種で共通している。このため、製造業・非製造業にかかわらず、積極的に取り組んでいただきたい。特に非製造業の方が「伸びしろ」は大きい。

統合報告書による対応が重要になってくる。

今回のプライム分析で、統合報告書など公開情報に調査範囲を広げたことによって、統合報告書による対応の重要性や、時価総額や業種によって取り組みに大きな差があることが確認できた点は大きな成果であった。提出義務のあるCG報告書で概要に触れつつコンプライし、統合報告書で詳細を説明するのがよいと考える。その際には、CG報告書に統合報告書の在処（URL）を記載し案内するのが確実である。

日本企業の競争力・成長力を開示して、投資を呼び込む

日本を元氣にするためには、日本企業がグローバル競争を勝ち抜き、持続的に成長していくことが重要である。そのためには、日本国民が日本企業の成長を信じて投資を行い、それでリターンを獲得しいける環境を構築することが必要となる。このため、日本国民が安心して日本企業に投資ができるように、企業は知財・無形資産ガバナンスにしっかりと取り組み、その情報を開示していくことが、この国の未来を守るために大切である。

6. 知財ガバナンス研究会、調査協力組織一覧、執筆者略歴

(1) 知財ガバナンス研究会の紹介

「知財で、日本を、元気に」することを志として、日本企業が、その競争力の源泉である知財・無形資産に積極的な投資・活用を行い、投資家等に具体的に開示することで、持続的な成長を実現するために、日本中の企業、政府、大学等の知財関係者が「チーム知財」として集結し、活動体制や手法等を分析し実践している組織である。

現在、この研究会には、知財・無形資産経営分科会、情報活用分科会、弁護士・弁理士等分科会、知財コンサル等分科会が設立されており、この報告書は、知財・無形資産の専門調査・コンサルティング会社等が主に参加している知財コンサル等分科会が中心となって、以下の（2）調査協力会員会社の皆様が、調査・分析を実行し取りまとめたものである。

(2) 調査協力会員会社一覧（順不同、敬称略）

HR ガバナンス・リーダーズ株式会社
 高野誠司特許事務所
 工藤一郎国際特許事務所
 株式会社知財ランドスケープ
 サイバーパテント株式会社
 SUN・GROUP ホールディングス株式会社
 正林国際特許商標事務所
 よろず知財戦略コンサルティング
 スマートワークス株式会社
 NGB 株式会社
 cotobox 株式会社
 株式会社レイテック
 VALUENEX 株式会社
 株式会社アットグローバル
 IP Valuation 特許事務所
 パナソニック ソリューションテクノロジー株式会社
 株式会社ユーザベース（調査に加え、各種の情報の提供）
 IPTech 弁理士法人
 弁護士法人クレオ国際法律特許事務所
 TMI 総合法律事務所
 弁理士法人スズ工国際特許事務所
 鈴木国際特許事務所
 弁理士法人 志賀国際特許事務所
 IP FORWARD 法律特許事務所
 株式会社 IP Stream
 弁理士法人 IPX
 レガッタ国際特許事務所
 秀和特許事務所
 IP アソシエイツ弁理士事務所
 弁理士法人坂本国際特許商標事務所
 アクシス国際弁理士法人
 株式会社 IP Bridge

(3) 執筆者略歴の紹介

菊地 修 [きくち おさむ]

**HR ガバナンス・リーダーズ株式会社 フェロー
(知財ガバナンス研究会 幹事 知財コンサル等分科会 リーダー)**

1981年 東芝に入社し、産業機器、情報システム、コンピュータ、ソフトウェア、デジタルコンテンツ、ITサービスなどの事業において、知財部長として知財戦略に従事すると共に、知的財産部 知的財産権法部長に就任し、東芝グループの知財法務の総括と、著作権法や電子商取引関係法等の改正に関与。

2006年 スマートフォンのグローバル・プラットフォームの構築を目指して、ACCESSに転職し、ソフトウェアの知財戦略や、IT戦略を総括。

2010年 スマートフォンのすれ違い通信事業「ココツードットネット」を起業。

2012年 ナブテスコに参加し、知的財産部長として、IP ランドスケープを駆使した知財経営戦略を展開し、企業価値（株価）の向上（約3倍）に貢献。

2018年 理事 R&Dセンター長も兼任し、研究開発と知財戦略を一体的にリード。

2021年1月 HR ガバナンス・リーダーズに参画し、知財ガバナンスを日本企業に普及させるため、コーポレートガバナンス・コードに知財投資を規定するように活動し、2021年4月に「知財ガバナンス研究会」を発足。

2021年8月 内閣府・経済産業省共催の「知財投資検討会」に参加し、2022年1月「知財・無形資産ガバナンスガイドライン」を公表。日本企業に知財・無形資産ガバナンスの実践方法を指導し、その実施状況を調査・分析を実施。

【ライifestory】：https://mkt.ub-speeda.com/rs/550-EMV-558/images/20210120_Kikuchi_WP_SPEEDAH2H.pdf?utm_source=aipe&utm_medium=email

高野誠司 [たかの せいじ]

高野誠司特許事務所 所長

(知財ガバナンス研究会 知財コンサル等分科会 サブリーダー)

1990年：東北大学大学院修了（応用物理専攻）

1990年：株式会社野村総合研究所入社

1996年：社内ベンチャー制度応募

インターネット特許情報サービスを企画

日本で初めてインターネット上で特許情報を提供

1999年：弁理士試験合格・弁理士登録

2001年：NRI サイバーパテント株式会社設立 代表取締役社長

2003年：特許庁 産業財産権情報利用推進委員

2005年：日本弁理士会 知的財産価値評価推進センター運営委員

2007年：TEPIA 知的財産事業選考委員

2007年：欧州特許庁から表彰（アジア特許情報普及功労）

2015年：経済産業省 産業構造審議会知的財産分科会 情報普及活用委員

2020年：日本知的財産情報サービス事業者協議会（JIPISA） 会長

2021年：サイバーパテント株式会社 取締役会長

2022年：高野誠司特許事務所設立 所長

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3 丁目 18-12 ステュディオ虎ノ門 3 階

<https://takano-pat.com/>

2022年：知財ガバナンス研究会 知財コンサル等分科会サブリーダー

【本調査に関する問い合わせ先】 <https://takano-pat.com/contact/>